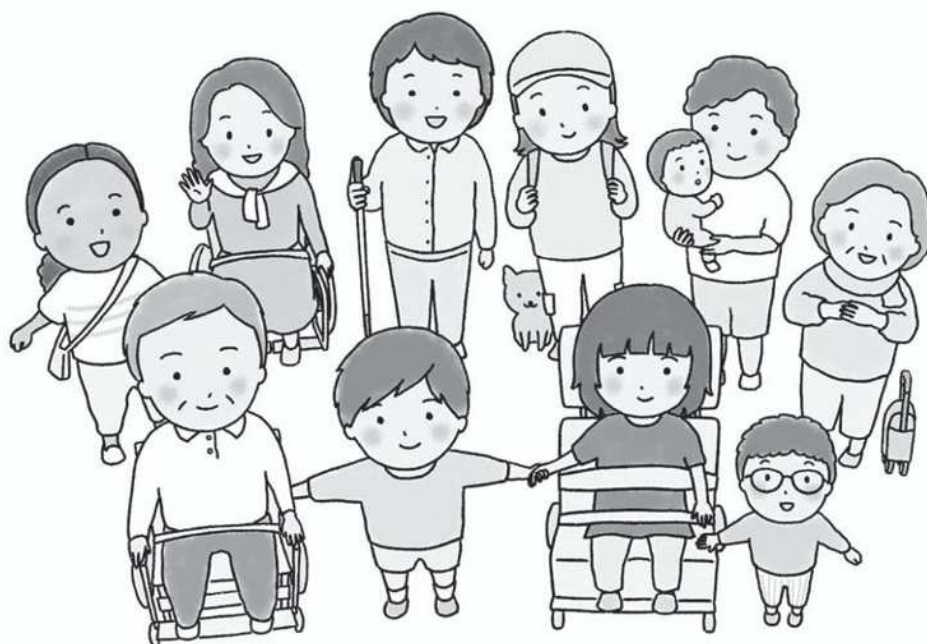


令和6年度 研修報告書 第51号

障害を持つ人の生涯学習支援の 在り方について



【大河原地区社会教育主事研究協議会】

目 次

発刊にあたって 大河原地区社会教育主事研究協議会 会長 高橋 秀之

発刊を祝して 宮城県大河原教育事務所 所長 鎌田 雅博

◇研修テーマについて 1

◇研修日程と経過について 2

◇視察からの学び

(1) 共生社会コンファレンス 7

(2) NPO法人ポラリス 14

(3) 蔵王町バリアフリーコンサート 20

◇まとめ・おわりに 31

発刊にあたって

みなさん、クラシック音楽の演奏会って、ちょっと怖くないですか？じっと大人しくしていないといけないし、咳やくしゃみ、飴玉の包み紙の物音、プログラムをめくる音、小さな子どもを連れていけない雰囲気などなど、怖くないですか？

オーケストラやピアノ、オペラ、バレエの観賞が好きで、仙台や山形はもとより、東京や神奈川などによく「遠征」します。二十年ほど前のことでしょうか。サントリーホールでのオーケストラの演奏会でのこと。通路側の席について足を伸ばしたのですが、前の座席のかたの傍らに置かれてある荷物と誤っていたものが、動物！いや、盲導犬だったのです。その時は、2時間ものあいだ、目の前で大丈夫なのかなと不安に思ったものでした。ところがその盲導犬は演奏中、ぴくりとも動かず、2時間の演奏が終わって拍手のなか終演となり、ようやく立ち上がり、欠伸をしていました。演奏会にも盲導犬にもブラボーでした。そして自分の偏見を恥じる出来事でもありました。また、昨年、長井市での山形交響楽団の演奏会でのこと。前半のシューマンのピアノ協奏曲の演奏中、私のちょっと前のほうで何回か大きな声があがり、びっくり。終演後、指揮者から、演奏中に感激の声があがっていたけど皆さんもそうですよね、いいですよ、との言葉があり、お客さまは大拍手。チラシには障害のある方を招待している旨の表記があり、何もうたってはいないけれども、これがバリアフリーコンサートなのだなと思ったりしました。

そのようななかで近年、気になっていたのが「リラクスパフォーマンス」という公演です。私たちが通常思い浮かべる「リラククス」は「くつろぐこと、ゆったりした気分になること」ですが、この場合の「リラククス」には「寛容な」という意味が加わります。このようなコンサートでは、いつものクラシック音楽コンサートやバレエとは少し違って、ちょっと音を立てても、体が動いても大丈夫で、小さい子どもが一緒の方、発達障害や自閉症、コミュニケーション障害などでホールでの音楽鑑賞に不安がある方も、一緒に音楽を楽しめる公演です。通常の公演と異なり、障害・世代などをこえてあらゆる人が安心して音楽を楽しむことができます。さらに、聴覚に不安のある方向けに体感音響システムやヒアリンググループ、ポータブル字幕機も使われたりします。公演に先立ってプログラムと、家族や介助者のためのガイドを案内されたりもします。まさにバリアフリー！進んでいる！と思ったものです。

今年のテーマ「障害を持つ人の生涯学習支援の在り方について」ですが、50年以上の研究協議会の歴史において、初めて取り上げる主題です。長年、少年教育、青年教育、成人教育、女性教育、高齢者教育と繰り返し何度も取り上げられてきましたが、障害者のための社会教育分野は取り上げてきませんでした。「共生社会」とは、これまで十分に社会参加できなかった障害者等が、積極的に参加・貢献していくことができる社会です。誰もが人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を認め合える全員参加型の社会です。このような社会を目指すことは、これから積極的に取り組むべき重要な課題です。今回このテーマを取り上げることは共生社会の形成の第一歩と言えます。

最後に、本研修報告書を発行するにあたって一年間にわたりご指導賜りました大河原教育事務所のみなさま、研修委員派遣をはじめ様々なご協力を賜りました社会教育部局のみなさま、多忙ななか共生社会コンファレンスに尽力したみなさま、NPO法人ポラリスの関係者のみなさまに対して心より感謝の意を表し、発刊の言葉といたします。

令和7年3月

大河原地区社会教育主事研究協議会
会長 柴田町社会教育主事 高橋秀之

発 刊 を 祝 し て

宮城県大河原教育事務所 所長 鎌田 雅博

令和2年に流行した新型コロナウイルス感染症は、社会教育の根幹をなす「地域とのつながり」を私たちから奪ってしまいました。その新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが5類へと移行した現在、様々な活動が以前のように戻りつつあります。コロナ禍での経験があるからこそ、今改めて「地域のつながり」「人と人とのつながり」が再認識されていると感じます。

現在、生成AIをはじめ、技術革新が飛躍的なスピードで社会に普及しており、私たちを取り巻く環境も急速に変化しています。加えて、地域コミュニティには、希薄化する人間関係、子育ての孤立感、居場所がない子供や若者の増加、国籍や障害による分断など、様々な課題が山積しています。

このような難しい状況の中、日頃から地域の社会教育の中心的な担い手として、各市町において熱心に御活躍されている大河原地区社会教育主事研究協議会の皆様方には、深く敬意を表します。住民の学びを支え、より充実させるために尽力されている皆様方は、まさに地域住民にとって欠かせない存在です。

教育委員会の中で社会教育に関する専門的職員である皆様方が、「VUCA（ブーカ）時代」と呼ばれる予測困難な時代を先導するために、多様な課題の把握やその解決に向けた研修に主体的に取り組み、その成果を「研修報告書第51号」として発刊されましたことを心よりお祝い申し上げます。

令和5年6月16日に閣議決定された「第4期教育振興基本計画」において、今後の教育政策に関する基本的な方針の一つとして「誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進」が示されました。その後の中央教育審議会生涯学習分科会における議論でも、社会的包摂への対応や障害者の生涯学習について、様々な事例等に基づいて協議されています。

今年度は、そのような現代的、社会的な要請を踏まえ、研修委員の皆様がそれぞれの地域において共生社会の実現に向けた先導役となることを目指し、様々な体験をとおして実践的に学ばれたと伺いました。社会教育主事として障害者の生涯学習を実践する際に必要な心構えや取組等について、主体的・体験的に研修を深められた学びの軌跡が研修報告書としてまとめられたことは大変意義深いことです。この報告書が、管内の共生社会の実現や社会教育の更なる充実への一助となることを祈念しております。

結びになりますが、本書の発刊に当たり御尽力された研修委員の皆様、そして貴協議会及び会員の皆様を支えていただいている大河原管内各市町教育委員会教育長様をはじめ、関係する全ての皆様に心から感謝を申し上げますとともに、今後の社会教育・生涯学習の振興と貴協議会の益々の御発展を祈念いたしまして、発刊を祝しての言葉といたします。

研修テーマについて

研修テーマについて

研修テーマ

『障害を持つ人の生涯学習支援の在り方について』

研修の目的

- 共生社会の実現として、障害がある人もない人も共に学び合うために社会教育主事として何ができるか考える。
- 障害者を取り巻く環境を認識し、生涯学習の場へと招き入れるためにはどういった環境整備が必要か考える。

研修テーマ設定の理由

我が国では、平成26年の「障害者の権利に関する条約」への批准や平成28年の「障害に関する差別の解消の推進に関する法律」の施行等が契機となり、平成29年度に障害者学習支援推進室が新たに設置され、学校卒業後の障害者の生涯学習施策が開始された。平成30年度に国が実施した学校卒業後の学習活動に関する障害者本人へのアンケート調査では、「生涯学習の機会の有無」について65.7%が「ない」と回答しており、管内においても公民館施設等で行われる講座やサロン、生涯学習施設を利用する障害者はそれほど多くないように感じる。現状として障害者に対する生涯学習支援体制は健常者のそれと比べるとまだまだ不十分なものと言えるだろう。障害があることで、これまで学びから意図せず除外されてしまっていた人たちを、どのように学習者として生涯学習のフィールドに招き入れるかが課題である。

平成31年3月に公表された、学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議「障害者の生涯学習の推進方策について」では、目指すべき社会像として「誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会」の実現が掲げられた。社会全体で共生社会の実現に向けて取り組むためには、障害者の学びの場づくりに取り組むことと並行して、障害に関する理解の促進を図ることが重要であるという。

しかし、障害者に生涯学習を推進することの現場の悩みとしては、生涯学習部局が単独で推進事業を展開し難いという点にあると思われる。学びの場を作るにしても学習者が障害者である場合、我々教育部局の人間では障害に関する知識が不足していたり、福祉関連団体とのコネクションが薄かったりする側面がある。また、障害に関する理解の促進についても、知識に専門性が必要となってくるだろう。このことから障害者の生涯学習を推進するためには、福祉部局や福祉関連団体との連携が必要不可欠ではないだろうか。研修視察等を通して生涯学習部局（社会教育主事）と福祉部局及び福祉関連団体との連携の在り方を探っていきたい。

従前の生涯学習においては、学習者が主体性を持って学び、社会教育主事はその学びの支援を行うという構図であったが、SDGsが叫ばれるようになって以降、誰一人取り残すことのない社会の構築を目指す風潮から、学びの場に現れない声なき声を聞くことが生涯学習にも期待されているように思われる。社会の変化によって生涯学習へ求められること、社会教育主事の役割も変わりつつある今、我々社会教育主事としてできることは何かを検討することとした。

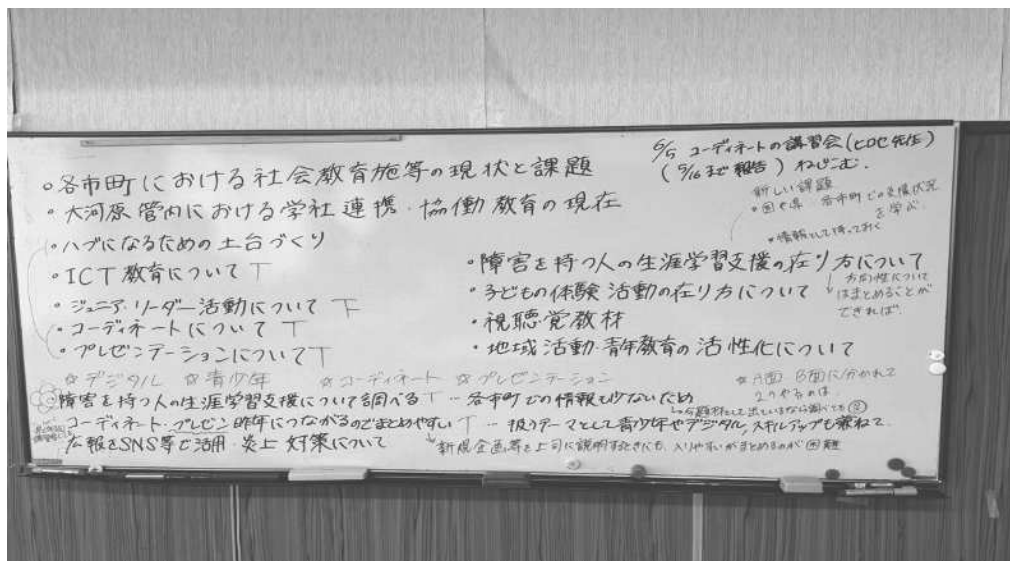
研修日程と経過について

研修日程と経過について

本年度の研修委員会では「障害を持つ人の生涯学習支援の在り方」について研修や視察を通して協議を進めてきた。研修では、先進地視察やコンファレンス及びバリアフリーコンサートで学んだことや、感じたこと等をグループワーク後に全体共有し「障害を持つ人の生涯学習」についての知見を深めた。ここでは本年度の研修の過程として、協議事項やグループワークの様子など、本書をまとめるまでのプロセスを示していく。

【第1回研修委員会】5月15日（水）

研修テーマの検討を行った。どのようなテーマを研究していくかを考えたうえで、各委員からの案を基に協議を行った。



【各委員より出し合った研修テーマ】

【第2回研修委員会】5月31日（金）

視察研修の場所や内容の検討を行った。

また、報告書を作成するうえで参考になりそうな資料・事業の確認を行った。

【第3回研修委員会】7月3日（水）

文部科学省による「障害者の生涯学習の推進方策」を参考資料として、社会教育行政に求められていることの調査を行ったほか、各市町の取組状況について意見交換を行った。

障害者の生涯学習を推進するためには、「障害に対する理解」を深め、「合理的配慮」を十分に行ったうえで、健常者と交わるような事業の展開・体制の整備・関係機関との連携などを行っていくことが社会教育主事の役割ではないかと意見があった。

各市町の取組状況については、障害者計画・障害福祉計画が発刊されているが「生涯学習」の記載はある市町は少なく、福祉部門と連携が取れている教育委員会も少ない現状にあることがわかった。

【共に学び、生きる共生社会コンファレンス in みやぎ】 8月30日（金）

宮城県教育庁主催、令和6年度「共に学び、生きる共生社会コンファレンス in みやぎ」が塩竈市で開催され理解を深めるため参加した。

午前は、「事業説明」や「実践発表」、「パネルディスカッション」の講演会。

午後は、各事業所の取組事例等の展示や車いす競技体験等の「体験活動」ブースが設けられた。

また、展示・体験活動ブース終了後に参加者同士の意見交換の場が設けられた。



【事業説明の様子】



【ブラインドサッカーの様子】

【第4回研修委員会】 9月6日（金）

共生社会コンファレンスで感じたこと等の共有を行った。

委員の意見として、「県は市町に対して具体的に何をしてほしいか明確に示されていないかった」や「障害者の参加促進をどのように行うかが今後の課題である」と意見が出された。

また、先進地視察研修に向け今後の学びの視点や研修内容の構成の確認を行った。学びの視点は下記のとおり。

- ・行政との繋がりをどのようにしているか
- ・当事者のニーズは
- ・社会教育主事として何ができるか
- ・事業を実施するうえでどのような調整・配慮をしているか



【グループワークの様子】

【視察研修会】 9月10日（火）

山元町を拠点に活動しているNPO法人ポラリスの視察を行った。

午前は、山元町勤労青少年ホームを会場に卓球バレー等を行った。

ポラリスのスタッフや入所している方と地域住民の方が交流している中に実際に参加しどのように交流しているかを体験した。

午後は、NPO法人ポラリス代表理事の田口ひろみ氏と意見交換を実施。

また、宮城県の「障害者の生涯学習」の現状を宮城県生涯学習課の職員より説明を受けた。



【卓球バレーの様子】



【意見交換の様子】

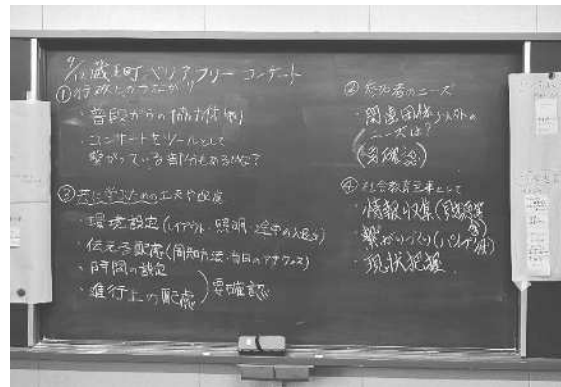
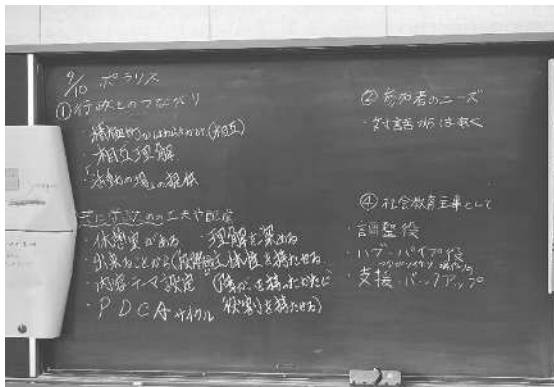
【管内事業視察】9月12日（木）

管内の先進的な事例を調査するため、蔵王町で開催された「バリアフリーコンサート」へ参加した。

【第5回研修委員会】10月2日（水）

9月10日の視察研修、9月12日の管内事業視察に参加し、前回委員会の際に設定した4つの学びの視点について、2班に分かれ感じたことを共有した。

グループで出た意見の共有を行った後、各グループで出された意見をまとめた。



【9月10日の視察研修、9月12日の管内事業視察で感じた4つの学びの視点をまとめた結果】

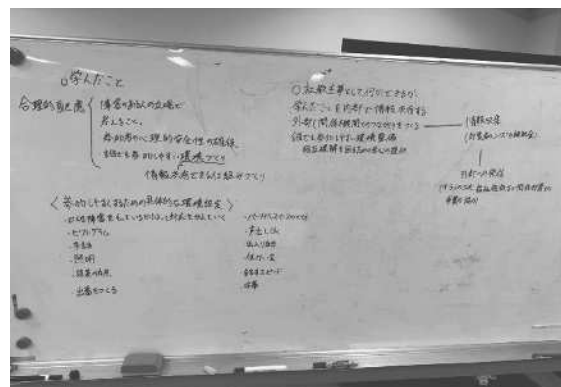
【第6回研修委員会】11月15日（金）

1年間の学びをとおして、下記の事項について今後の展開を協議した。

①学びをどう生かしていくか

②やっていきたいこと、障害者の生涯学習の推進に向けて必要なこと

①については、「合理的配慮」や「具体的な環境設定」、②については「社会教育主事として何ができるか」という意見が出された。



【①、②についての詳細】

【第7回研修委員会】1月23日（木）

担当ごとに報告書の素案を作成し、構成・内容の確認、分析を行った。

【第8回研修委員会】2月13日（木）

研修報告書の校正等を行った。

【第9回研修委員会】3月4日（火）

研修報告書の最終校正と1年間の振り返りを行った。

【日程表】

月 日 (曜日)	会議名	会場	内容
4月26日 (金)	○社会教育主事研究協議会総会 ○第1回社会教育主事研究協議会	合同庁舎	令和5年度事業、会計決算報告 令和6年度事業、予算、役員改選等 研修委員会役員の選出
5月15日 (水)	○第1回研修委員会	村田町	研修会テーマの検討
5月31日 (金)	○第2回研修委員会	合同庁舎	視察研修先の検討 参考文献等の確認
7月 3日 (水)	○第3回研修委員会	丸森町	参考文献等の調査・共有
8月30日 (金)	○研修委員会視察	塩竈市	共生社会コンファレンスへの参加
9月 6日 (金)	○第4回研修委員会	合同庁舎	視察内容の共有・振り返り 今後の学びの視点の確認
9月10日 (火)	○第2回社会教育主事研究協議会 視察研修	山元町	NPO法人ボラリスへの視察
9月12日 (木)	○管内事業視察	蔵王町	バリアフリーコンサートへの視察
10月 2日 (水)	○第5回研修委員会	川崎町	視察内容の共有・振り返り
11月15日 (金)	○第6回研修委員会	合同庁舎	学びをととして、今後の展開について 共有
12月10日 (火)	○第3回社会教育主事研究協議会	合同庁舎	研修概要の報告 情報提供 等
1月23日 (木)	○第7回研修委員会	大河原町	研修報告書の校正 等
2月13日 (木)	○第8回研修委員会	合同庁舎	研修報告書の検討 等
3月 4日 (火)	○第9回研修委員会	角田市	研修報告書の校正 まとめ・反省 等

視察からの学び

視察からの学び

障害者の生涯学習の推進にあたり、現在は県内や管内でどのようなことが行われているのかを学ぶため、3つの事業を視察・参加することとした。

まず「共生社会コンファレンス」に参加し、県の方針・動向や県内での取組事例を確認した。その後、「今後の学びの視点」を設定し、2つの事業視察に臨むこととした。

「NPO法人ポラリス主催事業」では、先進事例として共に学ぶための手法を探ろうと事業の視察と代表の田口氏との座談会を実施した。また、管内で先行して障害者を対象とした取組を行う「蔵王町バリアフリーコンサート」を視察し、管内の現状を知ることが目的とした。

【参加・視察した3つの事業】

（１）共生社会コンファレンス

期日 令和6年8月30日（金）

会場 ふれあいエスプ塩竈 塩竈市公民館

（２）NPO法人ポラリス主催事業

期日 令和6年9月10日（火）

会場 山元町勤労青少年ホーム

（３）蔵王町バリアフリーコンサート

期日 令和6年9月12日（木）

会場 蔵王町ふるさと文化会館多目的ホール 平土間

【学びの視点】

①行政との繋がり

②参加者のニーズはどうか

（障害者・健常者がその行事に参加しようとした理由はなにか）

③障害者と健常者が共に学ぶための工夫や配慮について

④今回の視察を通して、社会教育主事として何ができるか

(1) 共生社会コンファレンス

令和6年度「共に学び、生きる共生社会コンファレンス in みやぎ」 開催要項

1. ねらい

県内の「障害者の生涯学習」の推進に向けて、障害理解の促進、障害者の学びの場における担い手の育成、障害者の学びの場の拡大等について、基本的な考え方や先進事例等を関係者で共有する機会とする。

2. 主 催 宮城県教育委員会 文部科学省

3. 後 援 塩竈市教育委員会（予定）

4. 期 日 令和6年8月30日（金） 午前9時45分から午後4時まで

5. 場 所 ふれあいエスプ塩竈・塩竈市公民館（塩竈市東玉川町9-1）

6. 内 容
- | | | |
|----------|-------------------------------|--------------|
| 9 : 1 5 | 受付開始 | （塩竈市公民館大会議室） |
| 9 : 4 5 | 開会行事 | |
| 10 : 1 5 | オープニングセレモニー | |
| | フレンズドリームによるアコーディオン演奏 | |
| 10 : 3 0 | 実践発表「つなげる・広がる」 | |
| | 発表者 小松 英紀 氏（気仙沼市松岩公民館館長） | |
| | 佐藤 佑梨圭 氏（登米市登米公民館社会教育主事） | |
| | 吉田 辰之介 氏（塩竈市教育委員会派遣社会教育主事） | |
| 11 : 0 0 | パネルディスカッション「つなげる・広がる」 | |
| | コーディネーター 佐々木 健太郎 氏（尚絅学院大学准教授） | |
| | パネリスト 小松 英紀 氏（気仙沼市松岩公民館館長） | |
| | 佐藤 佑梨圭 氏（登米市登米公民館社会教育主事） | |
| | 吉田 辰之介 氏（塩竈市教育委員会派遣社会教育主事） | |
| 12 : 1 0 | 昼食・休憩 | |
| 13 : 1 0 | 午後の活動紹介（ふれあいエスプ塩竈 エスプホール） | |
| 13 : 1 5 | ワークショップ「一緒に体験しよう、話そう」 | |
| | 障害者の生涯学習に取り組んでいる各団体の体験、紹介コーナー | |
| 14 : 4 0 | 振り返りと参加者同士の意見交換「これからにつなげよう」 | |
| 15 : 5 0 | 閉会行事 | |
| 16 : 0 0 | 閉 会 | |

7. 参加対象 行政職員（社会教育関係、障害福祉関係、公民館等職員）、学校関係者、社会福祉協議会、NPO等、障害者の生涯学習に関心のある方全て

8. 参加申込 右記二次元コードもしくはe-mail : syogaks@pref.miyagi.lg.jp

9. その他 申込み・問合せ先

宮城県教育庁生涯学習課生涯学習企画振興班

所在地 仙台市青葉区本町三丁目8-1

電 話 022-211-3653 FAX 022-211-3697

・可能な限り公共交通機関を利用してください

・本コンファレンスは、社会教育関係職員・公民館等職員研修会を兼ねる



申込用二次元コード



日時 令和**6**年**8**月**30**日(金)
9:45～16:00 (9:15受付開始)

会場 ふれあいエスパ塩竈
塩竈市公民館
JR東北本線塩竈駅より徒歩1分



車椅子での
参加OK



手話通訳・要約筆記あり
(ポスターセッション・パネルディスカッション)



補助犬の
同伴OK



多目的トイレ
あり



駐車場あり



住んで楽しい! 学んで楽しい! 関わって楽しい! 私たちの地域

主催: 宮城県教育委員会 文部科学省



令和6年度 共に学び、生きる共生社会コンファレンス in みやぎ

9:45 開会行事

10:15 オープニングセレモニー

「障害者の可能性を知る」

アコーディオン演奏

(フレンズドリーム)

10:30 実践発表

「つなげる・広がる」

発表者 小松 英紀 氏(気仙沼市松岩公民館)

佐藤 佑梨圭 氏(登米市登米公民館)

吉田 辰之介 氏(塩竈市教育委員会)

11:00 パネルディスカッション

「つなげる・広がる」

コーディネーター 佐々木 健太郎 氏

(尚絅学院大学准教授)

13:10 午後の活動紹介

(ふれあいエスパ塩竈 エスパホール)

13:15 ワークショップ「一緒に体験しよう、話そう」

ワークショップ、体験ブース

- 1 障害者スポーツ協会(ブラインドサッカー、車いす競技体験)
- 2 塩竈市地域活動支援センター 藻塩の里(活動紹介、メモ用紙販売)
- 3 一般社団法人 Golazo/ベガルタ仙台
(インクルーシブスポーツキャラバン紹介)
- 4 特定非営利活動法人 ポラリス(アートライブ)
- 5 特定非営利活動法人 奏海の杜(取組紹介、パン販売)
- 6 名取市手をつなぐ育成会いろはとりどり隊
(知的・発達障害疑似体験)
- 7 のぞみ福祉作業所(活版印刷体験)

14:40 振り返りと

参加者同士の意見交換

「これからにつなげよう」

15:50 閉会行事

16:00 閉 会

申込方法

①みやぎ電子申請サービスから
左の二次元コードからお申込みください。

②電子メールから

アドレス: syogaks@pref.miyagi.lg.jp

★本文に①お名前、②ご住所、③お電話番号をお書きください。

★手話通訳等支援が必要な方は、追記してください。

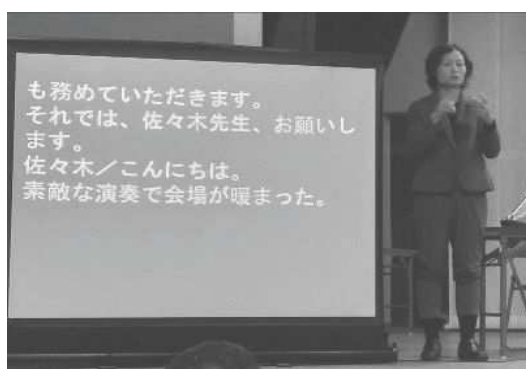
※午後のみ参加する方は事前申し込みは不要です。

問合わせ先: 宮城県教育庁生涯学習課 生涯学習企画振興班

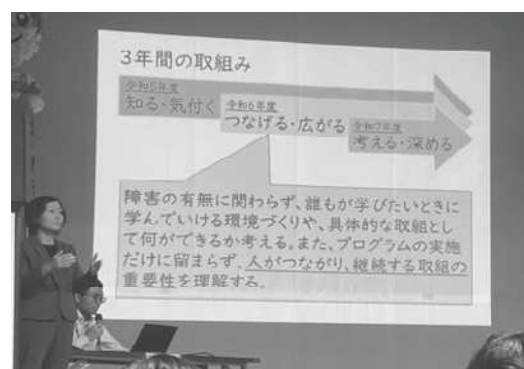
電話 022-211-3653



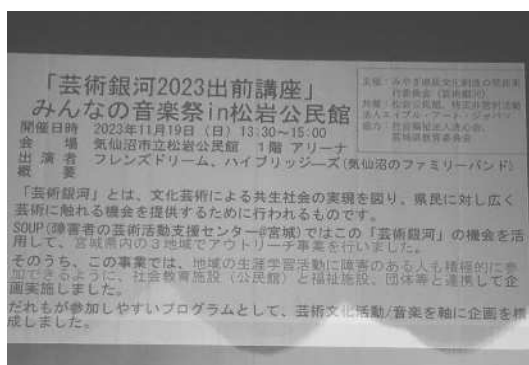
○会場・事業の様子



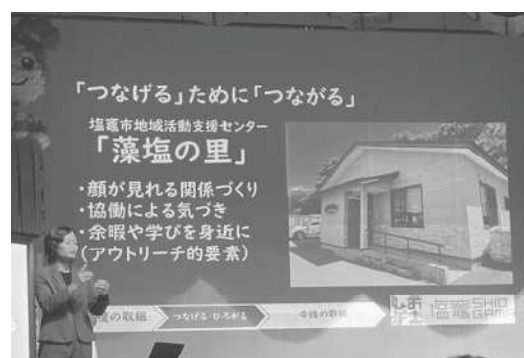
手話・字幕による同時通訳あり



学びを通じたみやぎの共生社会推進事業について



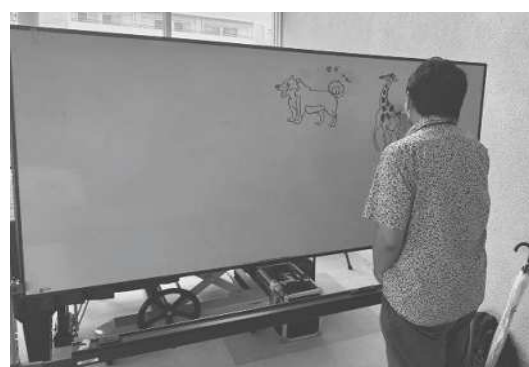
松岩公民館の実践発表



塩竈市の実践発表



障害者スポーツ協会による車いす競技体験の様子



NPO法人ポラリスによるアートライブの様子



NPO法人ポラリスによるコーヒーの試飲と販売の様子



振り返りと参加者同士の意見交換
「これからにつなげよう」

<内容>

午前 会場：塩竈市公民館

【開会行事】

①事業説明

- ・障害者の生涯を通じた多様な学習活動について

文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課障害学習支援推進室

星川 正樹 氏

②学びを通じたみやぎの共生社会推進事業について

連携コンソーシアム座長 東北大学大学院教授 野口 和人 氏

- ・障害の有無にかかわらず、誰もが安心して暮らせる地域社会を目指し、障害者が学校を卒業しても学び続けることができる持続可能で循環できる仕組み作りを行っている。
- ・令和5年～7年の取組として、令和5年は「知る・気付く」、令和6年は「つなげる・広がる」、令和7年は「考える・深める」をテーマに活動している。

【オープニングセレモニー】

○フレンズドリーム（全盲のアコーディオン奏者のご夫妻）による演奏

【実践発表】「つなげる・広がる」

- ・気仙沼市松岩公民館 小松 英紀 氏

芸術銀河2023出前講座みんなの音楽祭 in 松岩公民館の取組

- ・登米市登米公民館 佐藤 佑梨圭 氏

ダンススタジオと協力して制作した「盆ダンス」の取組

- ・塩竈市教育委員会生涯学習課 吉田 辰之介 氏

障害者への配慮を行いながら実施したまんが講座及び障害者支援団体との取組

【パネルディスカッション】「つなげる・広がる」

○コーディネーター

- ・連携コンソーシアム 委員 尚絅学院大学准教授 佐々木 健太郎 氏

○パネリスト

- ・気仙沼市松岩公民館 小松 英紀 氏

- ・登米市登米公民館 佐藤 佑梨圭 氏

- ・塩竈市教育委員会生涯学習課 吉田 辰之介 氏

<パネルディスカッションでの話題>

- ・障害者の参加を想定しても、参加が少ない。会場の建物が古く、車いすで来たとしても、2階への移動ができない。職員もノウハウや配慮すべきことの知識がないため、対応が難しい。支援学校等とのつながりを持ちたいが、アポイントの取り方や学校のスケジュールに事業を入れてもらう方法がわからない。

- ・キーパーソンは誰になるか

3市ともに共同で事業を実施した支援団体の方々。

障害者と日々接しているためノウハウや知識を得ながら事業を実施できた。

障害者の参加を想定しても、参加に結び付かないという課題について、広報を行う際に支援団体や活動に参加している障害者を通じて、情報が必要な方に情報提供を行うことが可能となった。

- ・障害者支援団体とどのような連携を行ったか

障害者への配慮について考えることは教育委員会等の職員では難しいので、具体的な方法についてアドバイスをもらった。

障害者への情報提供や参加の際のバス送迎などに協力をいただいた。

- ・今後どのような事業展開を行っていききたいか

既存の事業に障害者の方に来てもらうようにするにはどのようにしたらよいか考えていきたい。

若い世代や地域の方々に関われるようにしていきたい。

午後 会場：ふれあいエスプ塩竈

【ワークショップ】「一緒に体験しよう、話そう」

○体験

- ・ブラインドサッカー、車いす競技体験（宮城県障害者スポーツ協会）
- ・知的・発達障害疑似体験（いろはとりどり隊）

○展示と体験

- ・活動紹介、シール貼り体験（塩竈市地域活動支援センター 藻塩の里）
- ・インクルーシブスポーツキャラバン紹介（一般社団法人G o l a z o、ベガルタ仙台）
- ・アトラライブ、チャリティグッズ販売（特定非営利活動法人ポラリス）
- ・作品展示、取組紹介、パン等の販売（特定非営利活動法人奏海の杜）
- ・活版印刷体験、作品展示（のぞみ福祉作業所）

○展示

- ・取組紹介（蔵王自然の家、松島自然の家、志津川自然の家、仙台市教育委員会）

【振返りと参加者同士の意見交換】「これからにつなげよう」

○コーディネーター

- ・連携コンソーシアム 委員 尚絅学院大学准教授 佐々木 健太郎 氏

＜参加者から出された意見＞

- ・公民館等の施設には障害者はあまり来ていない。当事者との関わりが無いとつながりがつくりにくい。また、対応できる職員も少ないという課題もある。
- ・障害者の方も地域の方と触れ合えることを楽しみにしている。行政の方が地域住民にアプローチしていったほしい。ノウハウは失敗から学ぶこともあるので、だんだんサポートできるようになれば良い。

○学んだこと・気づき

- ・現場を知る方と双方の現状やこれからの展望について情報交換ができたことはとてもいい機会となった。共生社会を目指すにあたって「地域住民に障害を理解してもらうには?」「障害のある方の学習ニーズはどれくらいある?」「介助等サポートの知識はどこで学べばよいのか」etc…共生社会という目標を達成するためには山積みの課題を1つ1つクリアしていくほかないのではないかと感じた。
- ・障害者の生涯学習講座・プログラムの実施主体は福祉関係団体等が数多く担っており、福祉関係団体との連携が効果的である。⇒社会教育の分野で「障害の学習」に光が当たり始めたのはごく最近のことであり、まだまだ事業として取り組んでいる事例は少ないと感じた。当町でも現在のところ障害者を対象とした事業や参加を想定した事業の例はなく、福祉の分野でもどのような取組が行われているか具体的にわからないということにも気付いたため、まずはどのようなことが行われているのか、知る必要があると感じた。
- ・「障害者」を知的障害や精神障害、身体的な障害と障害の種類で捉えていたが、その中には得意なこと・苦手なこと・性格も違う一人の人がいて、それぞれに合った配慮が必要になるということを学んだ。午後のワークショップでは支援者との関わりの中で、やれることが増えていき、人と関わることに意欲的な方々と接することができ、関わってみないとわからないことがあると実感することができた。繋がりを持つためには、自分を知ってもらうこと、その人を知るための接点を設けなくてはいけないと思った。
- ・市町村が単独で行うのではなく、障害福祉サービス事業所やNPO法人等と連携しながら障害者の生涯学習を進めていく必要があると感じた。パネルディスカッションの中で「事業を進めるうえでのキーパーソンは」との質問に皆が事業するうえで一緒に考え協力してくれた事業所やNPO法人の名前を挙げていた。「事業を実施するうえで明確な方法を教えてくれた」などの理由がありノウハウを持つ事業所等と協力・連携することが今後事業を実施するうえでの鍵になっていくのではないかと思った。
- ・実践発表、パネルディスカッションを通して、コミュニティそのものをつなげていくことが大事であるということを改めて学んだ。その中でも福祉関係の部署・団体との連携は、共生社会を実現していくうえでもとても重要であるとのことだったので、町のNPO法人等を把握するとともに、どのような事業を行っているのか知ることができれば、新しい視点で事業を展開することができるのではと思った。
- ・プログラムをただ実施しても、募集案内を出すだけでも障害者の参加者は見込めない。障害者だけが共生社会推進の対象ではない。内部での課題意識が共有出来ていない。そもそも生涯学習の現場に多様な人が参加しているのだろうか（若者や社会人など）、偏っていないか。学びの場を様々なコミュニティが交じり合う必要性をどう生み出すか。会議体に障害者の方の参加があるのか（福祉関係部署はある）。

(2) NPO法人ポラリス主催事業

令和6年度 大河原地区社会教育主事研究協議会 視察研修 要項

- 1 目的 生涯学習の充実や公民館運営の充実が求められる今日、当会では、障害の有無にかかわらず共に学び、共に生きる共生社会の実現を目指し、「障害を持つ人の生涯学習支援の在り方について」というテーマを設定して研修を進めている。管内の各市町における今後の事業推進に役立てるために先進的な取組を行っているNPO法人ポラリスの取組を視察し、共に学ぶために必要な合理的配慮の工夫等を学ぶことで、社会教育主事としての資質の向上を図る。
- 2 期 日 令和6年9月10日(火) 午前10時から午後3時30分まで
- 3 視察先 山元町勤労青少年ホーム
所在地：989-2203 亶理郡山元町浅生原日向12-15
電 話：0223-37-5116
角田市市民センター(事後検討会の会場)
所在地：981-1505 角田市角田牛館10-10
電 話：0224-63-2221
- 4 日 程 10:00 山元町勤労青少年ホーム 集合
10:10～10:30
関係者への挨拶、研修概要の確認と打合せ
10:30～11:30
事業視察：NPO法人ポラリスの利用者と地域の方が共に活動している様子を視察しながら、活動内容や意義について体験的に学ぶ。
11:30～13:30
移動・昼食・休憩
13:30～15:30
振り返り【活動紹介】
：NPO法人ポラリスの代表理事 田口ひろみ氏からポラリスの活動を紹介いただき、視察をとおして学んだことの共有と田口氏との情報交換等を行うことで、障害者の生涯学習に関する理解を深める。
15:30 視察研修 終了、解散
- 5 参加者 22名 大河原地区社会教育主事研究協議会 会長
大河原地区社会教育主事研究協議会 会員
宮城県大河原教育事務所生涯学習担当
- 6 その他 (1) 当該研修を実施するに当たり、宮城県教育委員会の「学びを通じたみやぎの共生社会推進事業」からの支援により、アドバイザーを派遣いただいておりますことを御承知願います。
(2) 各市町における大河原地区社会教育主事研究協議会員は、研修委員に限らずできるだけ多くの参加を御検討願います。
(3) 事業視察は利用者の方と一緒に活動しますので、活動に適した服装と上靴を御準備願います。
(4) 各市町の研修委員は、午後の「振り返り」にも御参加願います。
(5) 出欠の有無を、9月6日(金)大河原地区社会教育主事研究協議会研修委員会にて報告願います。

○会場・事業の様子



ホワイトボードに、プログラムや対戦チームを書き出し、分かりやすく示されていた



15点1セットマッチで6チームが対戦



6人1チームで、音の出るボールを転がし、対戦する卓球バレーの様子



住民考案のサザエさん体操でクールダウン



卓球バレー体験後、田口ひろみ氏との座談会の様子

○研修の内容

「障害のある人もない人も、行政職員も地域住民も、楽しく学び合おう」というテーマのもと開催されたNPO法人ポラリス主催事業の「卓球バレーで交流しよう」に参加させていただき、施設利用者の方や地域の方々と混合チームで卓球バレーを体験。地域の方々と共に学ぶ一連のプログラムを体験させていただきながら、事業の視察を行った。午後は代表の田口氏との座談会を実施し、情報交換や我々からの疑問にお答えいただきながら、障害者の生涯学習支援についてのヒントを探った。

卓球バレー

1970年代に日本で発祥したスポーツで、卓球台をコートにバレーボールのルールを基に、音の出るボールを転がして相手に返球していく。慣れてくると白熱した試合が繰り広げられ、チーム一丸となって勝利を目指していく。

サザエさん体操

タイトルのとおり「サザエさん」の音楽に合わせて体を動かす。とても簡単な振りなのでストレッチにもなり、運動不足解消にもつながる。

○NPO法人ポラリスの概要

NPO法人ポラリスは2015年に設立され「はたらく・たのしむ・まなぶ」をテーマに掲げ活動している。障害のある人とない人が共に学び合う「ユニバーサルな学びの場」づくりに取り組みながら、“共に学び、生きる”共生社会づくりを進め、広げている。福祉×教育、行政×NPO×地域、という連携を構築しながら、世代や立場を超えて、つながり～支え合い～相談し合うことができる地域づくりを目指し活動を展開している。令和3年度から「山元こぐまサロン」を始め、集う、学ぶ場を定期的に企画している。

○田口ひろみ氏について

田口氏は約30年前、仙台市から山元町へ移り住んだ後、2011年の東日本大震災の被害を目の当たりにし、障害のある人たちと町の復興に参加し、町民の意識を高める活動を行った。「障害者福祉と同時に、地域の人たちのメリットにもなる市民参加型NPOをつくろう」と、東京から復興支援に来ていたNPOの若者たちと議論を重ねた。田口さんは2013年3月に勤めていた社会福祉協議会を退職、5月に「NPO法人ポラリス」を設立した。フレスコキクチ新山下駅前店の壁画プロジェクトをはじめ地域の魅力発信や人々にとって学びの場となる様々なプロジェクトを行った。それと同時に障害者就労支援事業といった事業も積極的に開始している。

2021年から2023年までの3年間では地域コミュニティ創業事業として「山元こぐまサロン」を活用した障害者の学びの場共創プロジェクトに取り組んだ。楽しく学び、地域で心豊かな生活を目指し、ユニバーサルな学習の場づくり、共に学び続けられる地域づくりを様々な立場の方々と協力しながら創り上げていった。

○4つの視点に対して

①行政との繋がり

- ・行政へも積極的に声をかけ、参加してもらい、理解してもらうことで協力を引き出している。
- ・行政からの支援を求めるだけでなく、町の福祉や行政の歴史・成り立ちを把握し、相互理解に努めている。
- ・事業の実効性を高めるために産学官連携による連携協議会を組織している。産学官の「官」においても教育委員会だけでなく福祉部門も構成員として協議会のメンバーとなっており、お互いの垣根を気にすることなく連携が取れる体制が敷かれている。
- ・ポラリスがコーディネート、行政は社会教育施設等の活動の場の提供や地域との仲介をする等、様々な役割分担をして事業を実施している。

②参加者のニーズはどうか

（障害者・健常者がその行事に参加しようとした理由はなにか）

- ・プログラムを作成する時点で「タイムリーなこと」「楽しく学べること」「興味があること」「やってみたいこと」を念頭に内容の検討を行っており、参加者との対話を重ねることでニーズを把握している様子だった。
- ・不安に感じているところや興味を持っていることについて他課と連携しニーズを把握しながら事業を進めていくことにより、少しずつ事業に参加する障害者が増えてきているとのことだった。健常者も障害者に対する理解が生まれ、共生を目指す地域づくりとなり、事業に参加しようと思うきっかけにも繋がるのだと考える。
- ・参加者の楽しんでいる声を聞き取ることはできたものの、実際には全員の参加動機を把握することは出来なかった。

③障害者と健常者が共に学ぶための工夫や配慮について

- ・途中退出できるように別室を設けていた。
- ・障害のある方への声かけを多くしており、出来ることは自分でやるように促すことと全体の動きから取り残されないようにしていた。
- ・出来ることから段階的に役割を預けることで、障害のある方の主体性を引き出している。
- ・ニュースポーツ・ダンス・文化財等、健常者も共に楽しめる内容、テーマ設定を行っている。
- ・PDCAサイクルを通じて内容のアップデートを図り、年を追うごとにより良いものにする工夫がなされている。

④今回の視察を通して、社会教育主事として何ができるか

- ・福祉部局だけの問題と捉えず、地域づくりの一環と捉え、地域の理解を促進するための情報共有や発信を行うハブ・パイプ役となる。
- ・単独での働きかけではなく社会福祉部門や関係機関とのつながりを活用した働きかけを行うため、日頃からつながりを意識した生涯学習行政を心掛けて調整役となる。
- ・つながりづくり・場づくりの支援、バックアップを行うこと。
- ・今回の視察で学んだ事例や交流の経験を活かし、関係機関と今後の支援について協議の場をコーディネートすること。

○学んだこと・気づき

- ・今まで障害のある方と関わるのがほぼなかったため、始まる前は「何か配慮が必要なのか」等考えて少し不安なところもあったが、卓球バレーが始まると障害のあるなしに関わらず参加者全員が楽しんでいてとても良かった。卓球バレーは、車いすの方のために考えられた競技とのことだったが、子供からお年寄りまで全員が楽しめるようになっていて、私自身初めての体験でも、難しいこともなく、楽しく参加することができた。
- ・卓球バレーではチームが一丸になって勝利を目指し、得失点のたびに皆一喜一憂している様子から、そこに障害の有無を気にしている者はなく、プレーの様子に共生社会を垣間見たように思う。田口代表との意見交換では、障害者就労支援B型事業所が抱える作業工賃向上と利用者支援のジレンマが特に根深い課題であると感じた。学習の環境整備や関連団体とのつながり作りなど目先のことから一つずつ課題をクリアしていき、障害のある人もない人も共に学び合える地域づくりに取り組んでいきたい。
- ・卓球バレーの競技にあたっていない場面などで障害者の方が一人でいる姿が見られた。自然とコミュニケーションが生まれるためにはどうしたらよいのか考えさせられた。
- ・田口氏が町の障害福祉の歴史についてもしっかりと理解した上で事業を進めていることがとても参考になった。これからどう取り組んでいくか考えた時に、福祉部局の人との繋がりを築く必要を感じていたが、「これから協力・連携して障害者を支援していくにはどうしたらよいか」ばかりを考えていたので「これまで」や「現状」がどうなっているのかをまず勉強することから始めたいと思った。過去や現状を理解した上で、すぐに新しく何かを始めるのではなく一緒にできるチャンスを逃さないように、やるならこんなことが出来そうという引き出しを自分の中に増やしていきたいと思った。

- ・ 障害者に向けた生涯学習支援を行う上で重要なことは障害を持つ人に寄り添いながら、障害について理解していき、工夫を行うことが大切なのだと感じた。障害を持つ人にも一人一人苦手なことや得意なことがあり、地域性によっても人間性の違いがあるため、それぞれに合った対応や活動を行っていく必要がある。それぞれが役割を持ち自主的に取り組んでいた。「あなたはあなたの人生の主人公」「私たちのことを私たち抜きで決めないで」この二つの言葉は、障害の有無に関わらず、人として生きる権利だと感じた。
- ・ 障害者プログラム「健康体操」での取組が印象的だった。プログラムに参加する＝一緒に活動することだと考えていたため、見学からスタートしたことに驚いた。一緒に活動に参加しなくても顔を覚えてもらうこと、特性を知ってもらうことは出来ると感じた。顔の見える関係性を構築すること、とにかく楽しく事業を実施することが大切なのだと感じた。
- ・ 「量的な成果より、質的な成果。1人でも2人でも知ってもらうことが大切」とお話ししており、障害者の生涯学習を進めるうえで大切になる言葉だと感じた。障害者の生涯学習は、1人でも多くの人に知ってもらうことが大切だと研修を通して感じた。「地域の方々がすぐに理解するのは難しい」とお話しがあったが、その通りだと感じる。まずは、1人でも多くの方へ知ってもらう努力をするのが今後重要になると感じた。
- ・ 町の魅力を発信する取組として、町の歴史を紹介する冊子を作製しており、文化財と関わりのある事業は珍しいと感じた。
- ・ 就労支援だけではなく、入所者が楽しむ、学ぶということにも力を入れた事業を展開していた。
- ・ 地元の方とのつながり作りが重要で、様々なところに積極的に出ていくことの重要性を感じた。

(3) 蔵王町バリアフリーコンサート

令和6年度 大河原地区社会教育主事研究協議会研修委員会 管内事業視察 要項

- 1 目 的 生涯学習の充実や公民館運営の充実が求められる今日、当会では、障害の有無にかかわらず共に学び、共に生きる共生社会の実現を目指し、「障害を持つ人の生涯学習支援の在り方について」というテーマを設定して研修を進めている。管内の各市町における今後の事業推進に役立てるために蔵王町での取組を視察し、共に学ぶ環境を整えるために必要な合理的配慮の工夫等を学ぶことで、社会教育主事としての資質の向上を図る。
- 2 期 日 令和6年9月12日（木） 午後2時から午後3時30分まで
- 3 視察先 蔵王町ふるさと文化会館「ございんホール」
所在地：989-0821 刈田郡蔵王町大字円田字西浦5
TEL：0224-33-2018 FAX：0224-33-2019
- 4 視察事業名 令和6年度 蔵王町ふるさと文化会館事業「音楽アウトリーチ事業」
～バリアフリーコンサート～
- 5 日 程 13：45 ございんホール 集合
14：00 視察研修 開始
【視察する主な内容】
 - ・障害の有無にかかわらず誰もが楽しめる参加型のクラシックコンサートの様子を視察し、障害がある方への合理的配慮をどのように行っているかということについて学ぶ。15：00 視察研修 終了
（終了後、簡単な情報共有を行いますので、ロビーにお集まりください）
15：30 ございんホール 解散
- 6 参加者 13名 大河原地区社会教育主事研究協議会 会長
大河原地区社会教育主事研究協議会 研修委員
宮城県大河原教育事務所生涯学習担当
- 7 その他 (1) 各市町における研修委員の参加は、所属自治体の判断によるものとします。
(2) 視察に関する旅費等の経費は、当会から支出いたしませんので御了承ください。
(3) 出欠の有無を、8月30日（金）までに、大河原教育事務所教育学事班生涯学習担当まで報告願います。

写

令和6年度 蔵王町ふるさと文化会館事業 「音楽アウトリーチ事業」 実施要項

【1】行事の内容

事業名：音楽アウトリーチ事業

事業区分：令和6年度 蔵王町ふるさと文化会館事業

形態：講義 見学 体験 コンサート

期間・回数：①学校訪問音楽アウトリーチ

9月11日（水）永野小学校（3時間目）10時40分～11時25分

平沢小学校（6時間目）13時25分～14時10分

9月12日（木）円田小学校（3時間目）10時25分～11時10分

9月13日（金）宮小学校（2時間目）9時30分～10時15分

遠刈田小学校（5時間目）13時30分～14時15分

②バリアフリーコンサート（心身に障がいをお持ちの方、高齢者向け）

9月12日（木）蔵王町ふるさと文化会館 14時00分～15時00分

③みんなのクラシックコンサート

9月14日（土）蔵王町ふるさと文化会館

14時00分 開演（13時30分開場）

内容：ヴァイオリニストの神谷未穂氏と、ピアニストの中川賢一氏をお迎えして、蔵王町内の小学校5校を訪問し音楽アウトリーチを実施する。
高齢者や障がい者などの段差の上り下りが難しい方向けのバリアフリーコンサートを開催する。
年齢や障がいの有無に関係なく楽しめる町民参加型のクラシックコンサートを開催する。

対象者：①学校訪問音楽アウトリーチ 町内小学校5校の児童
②バリアフリーコンサート 高齢者、障がい者、段差の上り下りが難しい方
③みんなのクラシックコンサート 限定なし

募集・定員：①学校訪問音楽アウトリーチ 各小学校40～50名ずつ
②バリアフリーコンサート 定員なし
③みんなのクラシックコンサート 245名（座席は1席開けて対応）

参加費：①学校訪問音楽アウトリーチ 無料
②バリアフリーコンサート 無料
③みんなのクラシックコンサート 一般 500円

主催：蔵王町教育委員会

助成：一般財団法人地域創造

制作協力：一般社団法人日本クラシック音楽事業協会

委 託 先：ミリオンコンサート協会
株式会社アーティフィニティ

P R 方 法：町広報誌、生涯学習だより掲載、
蔵王町およびふるさと文化会館公式Webサイト上での周知
社会福祉法人はらから福祉会の会報誌掲載
高齢者施設・障がい者施設へポスター・チラシ掲示・配布

特 記 事 項：①一般財団法人地域創造『令和6年度 公共ホール音楽活性化支援事業（支援プログラム）』より、500,000円の助成を受ける。
②「バリアフリーコンサート」は、主に障がい者・高齢者等を対象とし、蔵王町ふるさと文化会館のホールを平土間形式にて開催する。開演中の入退出、移動、声出しを可能とし、参加者を公募する。
③「みんなのクラシックコンサート」は対象の限定をしないため、未就学児や障がい者など配慮の必要な方が入場する可能性がある。
④「みんなのクラシックコンサート」は開演中の入退出、移動、声出しを可能、また席の間を1席空けて対応する。
⑤チラシについて、「みんなのクラシックコンサート」と「バリアフリーコンサート」の2つ作成する。それぞれ「みんなのクラシックコンサート」は区長文書などで町内外へ広く配布。「バリアフリーコンサート」は対象者をねらった施設などに配付する。

令和6年度 蔵王町ふるさと文化会館
音楽アウトリーチ事業

バリアフリー コンサート

9/12 木

14:00~15:00

蔵王町ふるさと文化会館
多目的ホール 平土間

入場無料

座席のご用意があります。
座っての鑑賞も
立ったままの鑑賞も
ご自由に選択できます。

客席の段差がない
フラットな会場です
照明は明るめ設定

音を立ててもオッケー
声を出してもオッケー

コンサート中の
入退出オッケー！

出
演



ピアノ
ながわ けんいち
中川賢一



ヴァイオリン
かみや みほ
神谷未穂

蔵王町ふるさと文化会館事業 音楽アウトリーチコンサート「みんなのクラシックコンサート」に先立ち、心身に障がいをお持ちの方や階段の上り下りが難しい方などを対象とした**バリアフリーコンサート**を開催します。自由に音楽を楽しみましょう♪

対 象

心身に障がいをお持ちの方、階段の上り下りが難しい方
(付き添いの方も可)

参 加 費

無料

申込方法

下記、連絡先までご連絡ください。
当日の急遽参加も可能です。

問合せ：蔵王町ふるさと文化会館
電話：0224-33-2018 FAX：0224-33-2019
✉ shougaigakushu@town.zao.miyagi.jp

主催：蔵王町・蔵王町教育委員会 助成：一般財団法人 地域創造 制作協力：一般社団法人 日本クラシック音楽事業教会

○会場・事業の様子



はじめの曲でヴァイオリニストが客席を周りながら演奏し、一体感を演出



大きなジェスチャーで曲の説明



段差が無く、ゆったりと配置された客席照明は明るめを維持



好きな姿勢でリラックスして聴いている様子（演奏者からの寝ても良いとの声掛けあり）



後方からの会場全景

背もたれ付きの長椅子、ソファなど、様々な座席が用意されている

＜プログラム＞

- ①エルガー：愛の挨拶
- ②ディニーク：ひばり
- ③ドビュッシー：ゴリーウオーグのケークウォーク
- ④クロル：バンジョーとフィドル
- ⑤体験コーナー（ヴァイオリン演奏）
- ⑥ドビュッシー：月の光
- ⑦サン＝サーンス：白鳥
- ⑧質問コーナー
- ⑨モンティ：チャルダッシュ
- ⑩中川賢一編：アメイジング・グレイス

○事業担当者への質問（蔵王町教育委員会生涯学習課）

Q. バリアフリーコンサートの内容について、行政側は演者に対してどの程度要求しているか。

A. 両者とも福祉施設等での演奏経験があることから「ゆるい雰囲気」を共通認識として、基本的にすべて任せている。選曲も演者が行っており、当日の観客の反応を観察しながら曲順を入れ替えたり、質問コーナーを設けたりした。

Q. 1時間というプログラムの設定はなにを考慮したものか。

A. 参加者、演者の集中力を考慮したものである。

Q. どのような障害に配慮してコンサートを企画、運営したか。

A. 足回りの身体障害（上下運動が困難な高齢者等を含む）が移動に不自由しないよう、平土間にした。また、閉鎖空間が苦手な人や入退場がしやすいように、出入口は常時解放していた。聴覚障害については考慮していない。演者の中川氏によると、骨伝導イヤホンや手話、スクリーンに歌詞を投影して開催した経験もあるようだ。

Q. 会場レイアウトやチラシデザインの工夫等のノウハウは以前から蓄積していたものか。

A. 担当者の想定範囲内で対応したものである。前年までの担当者の意向を引き継いで、ゆったりとした座席間隔を意識して配置した。チラシについては(株)津田印刷にデザインを依頼している。クラシックコンサートのチラシは業者に仕様を伝えて作成を依頼しており、バリアフリーコンサートのチラシは担当者が作成している。

Q. 演者2人を約1週間に渡り拘束することになるが、報酬をはじめとした財源はどう確保しているか。

A. (一財)地域創造の「公共ホール音楽活性化事業（支援プログラム）」の助成を受けている。助成対象の事業は次の条件がある。

(1) 公演（コンサート）

公共ホール等で開催する有料のクラシック音楽又は邦楽の公演を1回（入場料収入は実施団体に帰属するものとする。）

(2) 地域交流プログラム（アクティビティ）

学校等でのミニコンサートやワークショップなど、地域との交流を図る事業を原則として4回以上（1日につき2回の実施を基本とする。又、2名（組）以上のアーティストを招聘する場合においても、1名（組）あたり4回以上実施するものとする。）

ただし、(1) 公演（コンサート）を実施しない場合は、原則として8回以上実施するものとする。

一般向けのコンサートと学校訪問（町内小学校5校）で助成条件は達成している。バリアフリーコンサートについては、上記条件内の地域交流アクティビティとして実施している。蔵王町ではアクティビティ6回（学校訪問5回、バリアフリー1回）にコンサート1回として演者に出演と見積りを依頼して、年度初めに財団へ計画書を提出し、助成を受けている。

ティビティ6回（学校訪問5回、バリアフリー1回）にコンサート1回として演者に出演と見積りを依頼して、年度初めに財団へ計画書を提出し、助成を受けている。

Q. 企画、運営にあたり、社会福祉協議会や関係団体等から助言を受けているか。

A. 特に受けていない。演者から次のようなアドバイスを受けている。

- ①自由に聴きたい人もいるため、好きに聴いてもらえるようコンサート形式に当てはめない
- ②集中力に差があることから、現場の雰囲気に合わせて演奏するためにプログラムは設定しない
- ③ずっと座っていることが苦手な方もいるため、立ったり歩いたり出入り自由にする

Q. 演者の人選理由について

A. （一財）地域創造の登録アーティストから選択している。中川氏については、中川氏と前担当者との間で5年間出演する約束を交わしていた。これには、ペアを組む演者を中川氏から推薦してもらうことも含まれている。来年度については行政側が登録リストからある程度選考し、最終的に中川氏に決めてもらう予定である。

Q. はらから蔵王塾以外の参加者はいたか。

A. 「村田の障害者就労支援施設で就労している家族の代わりに参加しても良いか」という問い合わせがあった。また、数名の高齢者の参加を確認している。

Q. 福祉施設へ呼び掛けたのは、はらから蔵王塾のみか。

A. 村田町、白石市のはらから福祉会施設にも案内している。はらから福祉会で作成している会報誌にチラシの同梱を依頼しており、会を通して仙南地域に宣伝した。また、蔵王町、白石市、村田町等の近隣市町にある高齢者施設へもチラシを配付して、参加を呼び掛けている。

○4つの視点に対して

①行政との繋がり

- ・普段から社会福祉協議会との協力体制がある。
- ・バリアフリーコンサートを開催することで、障害者福祉施設や高齢者施設への呼び掛けを行い、繋がるツールとしている面がある。

②参加者のニーズはどうか

（障害者・健常者がその行事に参加しようとした理由はなにか）

- ・当日に聞き取りを行えず、調査をすることができなかった。

③障害者と健常者が共に学ぶための工夫や配慮について

- ・「ゆるい雰囲気」を共通認識として、演者が選曲を行い、当日の観客の反応を観察しながら曲順を入れ替えたり、質問コーナーを設けたりした。
- ・参加者、演者の集中力を考慮してプログラムを1時間に設定している。

<環境への配慮>

- ・足回りの身体障害（上下運動が困難な高齢者等を含む）が移動に不自由しないよう、会場を平土間に設定。
- ・閉鎖空間が苦手な人や入退場がしやすいように、出入口は常時開放。
- ・ゆったりとした座席間隔を意識して会場をレイアウトしている。

<伝える工夫>

- ・チラシへのピクトグラム掲載（どのような配慮があるのか分かりやすい）
- ・はらから蔵王塾のほか、村田町、白石市のはらから福祉会施設にも案内している。はらから福祉会で作成している会報誌にチラシを同梱してもらい、会を通して仙南地域に宣伝した。また、蔵王町、白石市、村田町などの近隣市町にある高齢者施設へもチラシを配付して、参加を呼び掛けている。
- ・当日のアナウンスで、出入り自由であること、ホール内の席は自由席となっていること、立ち歩きもOKなこと（なるべく後方をお願い）、声を出してもOKなことが伝えられ、自由に聞いて良いという雰囲気となっていた。

④今回の視察を通して、社会教育主事として何ができるか

- ・財源を含む、情報収集
- ・障害者を支援する団体や社会福祉部門との繋がりを意識し、協力・連携できる関係性を築くこと
- ・現状を把握すること
- ・ねらいや対象を明確にし、配慮している部分を的確に示すこと

○学んだこと・気づき

- ・チラシへ記載のピクトグラムなど配慮について告知が参考になった。
 - 1 開演中の入退出OK
 - 2 コンサート照明明るめ
 - 3 笑っても歌ってもOK
 - 4 未就学児も入場OK
 - 5 ゆったりスペース
- ・演者による音楽を「自由に聞いて良い」という声掛けやコミュニケーションが良かった。
(催事におけるマインドセットやグラウンドルールの設定)
- ・1曲目で、ヴァイオリンの方が客席に降りてきて巡回しながら演奏していたことで、距離感が縮まり、会場に一体感が出るきっかけになったように感じた。
- ・曲の間にお話やクイズを出したりしながら観客とコミュニケーションをとって、誰もが楽しめる参加型のコンサートになっていたと思う。
- ・照明も明るめだったので、自由に歩き回りやすくなっていた。
- ・聞き取りやすいよう、ゆっくりとした言葉遣い、身振り手振りを交えた会話を行っており、相手との意思疎通を図っていると感じた。
- ・出演者のキャラクターというのもあり、参加者の反応も良かった。質問に答えたり、実際に楽器に触れる機会を設けたりと、とても良い時間になったのではと思った。
- ・観客がとても喜んでいる様子が印象的だった。楽器の説明や、曲の説明が分かりやすく、興味を持って聴くことができた。
- ・堅苦しくない会場の設定もあり、1時間疲れずに鑑賞することができた。立ち歩いたり、会場を出たりする方がいるのかと想像していたが、皆さん最後までその場で座って鑑賞していた。

- ・コンサート終了後に情報共有を行い、耳が聞こえない方はコンサートには来られないのか？振動で楽しむのか？等の意見もあった。言葉を汲み取るのに障害のある方（聴覚や知的等）にはスポーツ、身体の障害の方には音楽や芸術などの障害の種類に適したツールがあるのかもしれない。
- ・曲の説明の言葉を、聴覚障害の方へ届けるには手話や画面表示が必要だったのではないかと。そもそも聴覚障害は対象として捉えていないからなのか・・・など考えが出たが、全てのバリアを取り除くのは難しいと改めて感じた。
- ・事業を企画するときにターゲット層を考えるように、どこまでの障害に対応し配慮するのかも合わせて考え、チラシの段階で分かりやすく表示するなどの工夫が必要だと感じた。
- ・障害者からの健常者への接触については、共に学ぶ（同じ空間にいる）ことの難しさを感じた面もあった。理解や歩み寄り大切なことだが、それがどちらかの我慢や諦めの上で成り立つのはちょっと違うと感じた。両者が快適に学べる空間づくりへの工夫が重要と考える。
- ・環境調整の工夫等により、参加者側の様々なストレス要因を取り除くことが共生概念の大きなポイントであるとともに、障害の有無に関わらない合理的配慮の重要性を学ぶことが出来た。

まとめ・おわりに

まとめ

今年度の研修委員会では、「障害を持つ人の生涯学習支援の在り方について」をテーマに掲げ、障害者を取り巻く環境を学び、どのようなことが必要とされているのか考察を進めてきた。さらに障害の有無に関わらず、共生社会の実現へ向けて誰しもが共に学びあうために社会教育主事として出来ることを探ってきた。

その中で以下の通り、今回の学びをそれぞれの現場でどのように活かせるか、また必要な視点などについてまとめた。

・社会教育主事として、今回の学びをどのように現場で活かせるか

【合理的配慮の実践】

障害を持つ方が生涯学習を受けらうえで生じる障壁を無くすために、バリアフリー等の物理的配慮、さらに筆談や読み上げ、手話などによるコミュニケーション上の配慮などについて実践したい。また、心理的安全性を確保しうる、出入り自由な場づくりや緩やかな会場づくりを心掛けたい。

【募集告知や情報発信上の配慮と工夫】

合理的な配慮は学習機会の現場のみならず、告知に関しても工夫できる。ピクトグラム（図記号）を活用し、既に配慮している内容があれば告知用のチラシやポスターに記載したい。

【障害を持つ方の学習における主体性の確保】

こちらから配慮などで介入しすぎることが、学習者の主体性を疎かにする危うさも今回の研修から気づかされた。平等に接する内容、役割などを含めて学習者の主体性を尊重する姿勢を意識したい。

・現場での実践に必要なこと

【共生社会を目指した学習ネットワークの構築】

社会福祉関係部署との連携や障害者本人との関係構築など総合的かつ多角的なネットワークをもって事業企画されることが必要。社会教育主事として調整的なハブ機能を意識することが重要だと感じた。

【障害者本人へのアンケートなどによる調査・研究】

障害者自身のニーズを調査・研究する必要がある。関係を築き、実態に合った事業内容にするためにも個別の調査に基づき、生涯学習機会を創出する必要を感じた。

障害を持つ方々への生涯学習支援は、多様なプログラムの提供や地域社会との連携、政策的な支援など、多角的なアプローチが必要だと感じた。これらを通じて、障害を持つ方はもちろん、その他の生涯学習機会にアクセスしづらい方に向けても、自らの可能性を最大限に引き出し、豊かな人生を送ることができる社会の実現へ向けて、社会教育主事としての役割を果たしていきたい。

お わ り に

研修委員会へは、令和元年度に教育委員会へ配属後すぐに入会させていただきました。七ヶ宿町では人事異動の関係で社会教育主事が不在となってしまう、見習いという形でしたが温かく迎え入れていただいたことを感謝しております。社会教育について、右も左もわからない状態の私に、別な市町の頼もしい先輩が一度にたくさん出来ただけでなく、共に学ばせていただきながら議論を交わし、社会教育主事としての考え方を習得していくために、この研修会はとても有意義な時間でした。研修委員となり6年目を迎えた今回は、ついに委員長の大役を務めさせていただくことになりました。私に務まるのかという不安もありましたが、研究協議会の皆様からのご指導や、研修委員の皆様の支えにより、1年間の研修を無事に終えることができました。心より感謝申し上げます。

今年度は、「障害のある人の生涯学習」について研修を行うこととしました。国や県で「共生社会」に向けての動きがあることは把握していても、実際にはこれまで注力してこなかった分野について、これを機に学習して情報を受け止められるようになろうと研修に取り組んできました。国では、「学校卒業後の障害者が生涯を通じて学び続けられる社会、共に学び生きる共生社会の実現に向けて、障害者の生涯学習の機会を全国的に整備・充実することが急務である」としています。そのためには、我々社会教育主事が必要性を認識し、住民のみならず関係職員にも提唱していく役割があると意識し、研修を進めてきました。

私自身、今回の研修をとおして障害について知ることが出来ただけでなく、様々な支援の形があることを知りました。共生社会コンファレンスや、山元町のNPO法人ポラリスへの訪問を通して、障害のある方が活躍されている場面を目の当たりにして、可能性を知るだけで捉え方が変わっていきました。「障害」として見るのではなく、その人の「個性」として、その人自身に向き合う姿勢が必要だと学ぶことができました。人に向き合い、寄り添う姿勢は障害の有無に関わらず求められる姿勢です。「配慮はどこまでできるのかをあらかじめ考え、明示することでお互いにWin-Winな状況を作れるのではないか」「障害がなくても、社会教育事業の情報が届いていない人へも届くように工夫をすることで、より多くの方々の生涯学習の推進に繋がるのではないか」など新たな視点を持つことができました。

偶然にも、今年度町内の作品展に向けて作品募集をしていたところに、身体障害者福祉協議会の方から「みんなが事業で作った作品を展示したい」とご相談をいただきました。お話しして活動内容について教えていただく中で、当事者間で「あなたも障害あるよね」とは声を掛けづらいため、新規の会員が増えないというお悩みに触れました。それまでなら、作品を預かり展示するだけに留まっていたことが、この研修に取り組んでいたこともあり、少しでも力になろうと、活動写真や仲間を募集中であることについて掲示物を作成し、周知に協力することができました。相談いただいた方とは日頃から交流がありましたが、その方が障害者手帳をお持ちだということも初めて知り、意外にも障害のある方は身近に存在するのだということを認識できました。「何か支援の形はないか」「どのような配慮が必要か」と意識できるようになったことは、大きな一歩だと感じています。

最後になりますが、報告書の発刊にあたり御支援及び御協力を賜りました多くの皆さまに厚く御礼を申し上げ、おわりの言葉とさせていただきます。

令和7年3月

令和6年度大河原地区社会教育主事研究協議会研修委員会
研修委員長（七ヶ宿町社会教育主事）佐藤 深奈美

研修委員会のあゆみ【これまでの研修報告書一覧】

No	年度	タ イ ト ル	研 修 代 表 者		
1	S48	宮城県における父母教師会活動に関する実態 ―調査報告書―	県教育部長会編, 社会教育主事担当		
2	S49	仙南地域における母親の幼児教育に関する実態 ～3・4歳児を第一子に持つ母親～ 調査報告書	研修班長	白石市 白石市	太齋 享 伏見 光龍
3	S50	乳幼児教育の学習内容の研究 ～学習計画立案のために～	研修班長	白石市	伏見 光龍
4	S51	文化財保護行政をすすめるために	研修班長	丸森町	阿部 義郎
5	S52	生涯教育を推進するために	研修班長	川崎町	高山 恵弘
6	S53 S54	大河原教育事務所管内社会教育30年のあゆみ ～住民のところに灯をともして～	研修班長	角田市 七ヶ宿町	咲間 庄三 根元 邦美
7	S55	学習プログラムの立案(婦人学級・高齢者教室・家庭教育学級)	研修班長	七ヶ宿町	根元 邦美
8	S56	青少年及び親の意識 調査報告書	研修班長	柴田町	澁谷 孝之
9	S57	社会教育推進上の諸問題と社会教育主事の果たす役割 ～教育委員会と公民館のあり方を中心として～	研修班長	角田市	齋藤 久
10	S58	社会教育における学習内容を充実させるための工夫 ～視聴覚教材の効果的な活用をとおして～	研修班長	川崎町	大宮 昭
11	S59	少年教育の充実をめざして ～管内における現状と課題～	研修班長	白石市	佐藤 重仁
12	S60	青年教育の充実をめざして・Ⅰ ＝青年活動の実態＝	研修班長	丸森町	鈴木 悦郎
13	S61	青年教育の充実をめざして・Ⅱ 「青年の生活意識と余暇活動についての調査」報告書	研修班長	村田町	高橋 徳夫
14	S62	青年教育の充実をめざして・Ⅲ ―青年教育事業の進め方を考える―	研修班長	角田市	大友 喜助
15	S63	スポーツ人口の拡大を図る一方策 高齢者向けニュースポーツの開発を通して	研修班長	大河原町	佐々木寿信
16	H元	スポーツ人口の拡大を図る一方策Ⅱ 高齢者向けニュースポーツの普及を通して	研修班長	角田市	太田 文夫
17	H2	大河原教育事務所管内社会教育40年のあゆみ 新しい学習社会への架け橋	研修委員長	丸森町	岡崎 勝志
18	H3	生涯学習の鼓動 青年・家庭・高齢者教育の充実をめざして	研修委員長	村田町	高橋 定光
19	H4	生涯学習の鼓動part2 成人・少年・婦人教育の充実をめざして	研修委員長	大河原町	尾形 彰
20	H5	学校週5日制と社会教育のあり方	研修委員長	川崎町	小林 志郎
21	H6	青年教育の充実をめざして・Ⅳ ―昭和61年度調査結果との比較・考察を通して―	研修委員長	蔵王町	目下 朝男
22	H7	生涯学習のまちづくりをめざして 生涯学習推進の現状と課題	研修委員長	村田町	山家 孝弘
23	H8	生涯学習の課題と展望 学社連携をめざして	研修委員長	白石市	小野 輝彦
24	H9	生涯学習の課題と展望 学社連携から学社融合へ	研修委員長	村田町	山家 孝弘
25	H10	生涯学習の課題と展望 よりよい公民館活動をめざして	研修委員長	蔵王町	砂金 毅
26	H11	生涯学習の課題と展望 よりよい公民館活動をめざしてⅡ ～公民館入門一つどう・まなぶ・つながる～	研修委員長	大河原町	八島 良隆
27	H12	大河原教育事務所管内社会教育50年のあゆみ 新世紀・きえない虹をおいかけ	研修委員長	白石市	村上 忠敏
28	H13	学社融合の課題と展望 総合的な学習の時間における社会教育のアプローチ	研修委員長	七ヶ宿町	伊藤 貴子
29	H14	学社融合の課題と展望 学校教育と社会教育の協働をめざして	研修委員長	丸森町	菊地 浩二
30	H15	学社融合へのアプローチ 知って得する！文化財・その活用法	研修委員長	丸森町	伊藤 博道

研修委員会のあゆみ【これまでの研修報告書一覧】

No	年度	タ イ ト ル	研 修 代 表 者		
31	H16	ヤング・エボリューション ～青年の意識調査をとおして、今の青年たちを考える～	研修委員長	大河原町	小野 宏
32	H17	ヤング・エボリューションⅡ ～青年教育の活性化をめざして～	研修委員長	村田町	鎌田 浩孝
33	H18	動き出した次世代育成支援 ～これからの子育て支援の在り方を考える～	研修委員長	七ヶ宿町	高橋慎太郎
34	H19	時代を映してきた視聴覚教育 ～使ってみよう自作視聴覚教材～	研修委員長	角田市	八島 利美
35	H20	がんばってます！ジュニア・リーダー ～過去 現在 そして未来へ～	研修委員長	川崎町	村上 透
36	H21	生涯スポーツの振興をめざして ～総合型地域スポーツクラブの可能性をさぐる～	研修委員長	柴田町	大川原真一
37	H22	生涯スポーツの振興をめざして vol.Ⅱ ～仙南型総合スポーツクラブへのアプローチ～	研修委員長	白石市	小室 徹彦
38	H23	大河原教育事務所管内社会教育60年のあゆみ ～変わり続ける時代を生きる～	研修委員長	角田市	大内 克典
39	H24	協働教育推進へのアプローチ ～各市町の実践から見えたもの～	研修委員長	川崎町	富田 丈靖
40	H25	これからの成人・高齢者教育を考える ～地域活動と学習に関する意識調査～	研修委員長	柴田町	加藤 栄一
41	H26	これからの成人・高齢者教育を考えるⅡ ～住民とともに豊かな学びをめざして～	研修委員長	大河原町	伊藤 敏之
42	H27	子育て・家庭教育支援の充実をめざして ～手と手をつなぐみんなのチカラ～	研修委員長	柴田町	木村 正人
43	H28	未来に伝えよう！地域の文化財 ～社会教育的視点からのアプローチ～	研修委員長	川崎町	佐藤伸一郎
44	H29	元気な地域づくりをめざして ～青少年の地域活動に関する意識調査～	研修委員長	七ヶ宿町	小掠 政光
45	H30	元気な地域づくりをめざしてⅡ ～新時代へつながる地域活動とは～	研修委員長	村田町	岡本 健志
46	R元	集まれ公民館！開け学びの扉！ ～令和の社会教育施設を考える～	研修委員長	角田市	齋藤 史織
47	R2	これからの社会教育の本質を考える ～持続可能な地域づくりをめざして～	研修委員長	白石市	森 健光
48	R3	大河原教育事務所管内社会教育70年のあゆみ	研修委員長	大河原町	吾妻 晃次
49	R4	元気な団体の秘訣を探る～元気に活動する2つの団体の調査をとおして～	研修委員長	柴田町	渡辺 光
50	R5	社会教育主事に求められる能力とは～ファシリテーション研修・実践を通して～	研修委員長	丸森町	荒井 優作
51	R6	障害を持つ人の生涯学習支援の在り方について	研修委員長	七ヶ宿町	佐藤深奈美